

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号該当契約（政策目的随意契約）の事後公表

番号	契約の名称 (業務名・品名)	契約期間	契約の相手方	契約年月日	契約額	契約の相手方とした理由
1	健幸づくりフォーラム 会場設営及び撤去業務 委託	平成 27 年 12 月 18 日から 平成 27 年 12 月 20 日まで	公益社団法人五泉市シル バー人材センター 五泉市太田 1092 番地 1	平成 27 年 12 月 16 日	45,000 円	見積書の額が五泉市契約事務 規則第 41 条の規定に基づき設 定された予定価格の制限の範 囲内で、かつ最低価格であつ たため。